

## 温室効果ガス排出抑制等のためのアクションプログラム

平成21年3月26日  
国立大学法人京都教育大学

「国立大学法人京都教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」（平成21年1月19日）を進めるため、下記の具体的な取組（アクションプログラム）を実施する。

- 1．温室効果ガス排出抑制等のための行動指針の策定等  
温室効果ガス排出抑制等のために別紙の3種のルールを策定し、関係者へ奨励等を行う。
  - (1) 温室効果ガス排出抑制等のための教職員の行動指針（別紙1）  
教職員に対し、具体的な行動を奨励するもの
  - (2) 温室効果ガスの排出抑制等のための自動車使用の手引き（別紙2）  
自動車の使用にあたり、具体的な行動を奨励するもの
  - (3) 温室効果ガス排出抑制等のための特記仕様等（別紙3）  
物品供給業者や建設業者に対し、納入物品や建設方法についての条件を示すもの
- 2．実績把握と情報提供  
光熱水量や用紙等の使用実績を分析し、情報の共有を図り、効果的な取組を推進する。
- 3．具体的な行動を促す啓発活動  
全構成員に対する温室効果ガス排出抑制等のための具体的な行動を促す啓発活動を実行する。
- 4．実施状況の調査  
「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」の実施状況を年一回調査し、取りまとめた結果を公表する。

## 温室効果ガス排出抑制等のための教職員の行動指針

平成21年1月19日、「国立大学法人京都教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」が策定されました。

これを進めるため、各教職員におかれては下記事項の実践をお願いします。各行動指針の具体化については、別紙「行動指針の具体例」を参考に実践に努めましょう。

移動は公共交通機関等の利用を!

用紙類の使用量の削減を!

事務用品・備品等の長期使用と再使用を!

エネルギー使用量の抑制を!

ゴミの分別の徹底を!

環境に優しい物品等の選択を!

(別紙2)

## 温室効果ガスの排出抑制等のための自動車使用の手引き

平成21年1月19日に「国立大学法人京都教育大学における温室効果ガスの排出抑制等のための実施計画」を策定しました。

この計画を進めるため、自動車及び公用車の使用に関し下記事項の実践をお願いします。

### <実践事項>

1. 温室効果ガスの排出の少ない車（軽自動車・ハイブリッド車等）を選びましょう。
2. アイドリングの中止、待機時のエンジン停止の励行など環境に配慮した運転を励行しましょう。
3. 無駄な物は積まないようにしましょう。
4. タイヤの空気圧調整等の定期的な車両の点検・整備を行いましょう。
5. 急発進・急停止・急ハンドル等タイヤの摩耗が激しい運転は行わないようにしましょう。
6. 夏場は必要以上に冷やさないようにカーエアコンの設定温度をこまめに調節しましょう。
7. 洗車は、回数の削減やバケツを利用した洗車など節水に努めましょう。
8. 公用車については、車一台ごとの走行距離、燃費等を把握するうえで、運行日誌の記入を行って下さい。

## 温室効果ガス排出抑制等のための特記仕様書

### 物品等発注特記仕様書

#### 温室効果ガス排出抑制等に係る特記仕様書

物品の納入等にあたっては、下記の事項を遵守すること。

##### 1. 物品の納入

仕様に特段の指示がない限り、グリーン購入法の適合製品を扱うものとする。また、環境ラベルや製品の環境情報に留意し、かつ扱う製品のライフサイクルで温室効果ガスのより排出の少ない製品を扱うものとする。

製品の納品にあたり、包装については簡略なものとする。また、可能な限り包装材はリサイクル可能なものとする。

##### 2. 印刷物の納入

印刷物については、仕様に特段の指示がない場合は、再生紙を使用すること。

印刷物の納品にあたり、包装については、簡略なものとする。また、可能な限り包装材はリサイクル可能なものとする。

### 工事発注特記仕様書

#### 温室効果ガス排出抑制等に係る特記仕様書

工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

##### 温室効果ガスの排出の少ない施工の実施

建築物の建築等に当たっては排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用すること。

出入車輛から排出される温室効果ガスを抑制すること。

建設業に係る指定副産物の再生利用を促進すること。

建設業者による建設廃棄物等の適正処理を行い、報告すること。

# 行動指針の具体例

行動区分	行 動 項 目
移動は公共交通機関等の利用を！	教職員・学生の通勤・通学には、バス、鉄道などの公共交通機関の利用を奨励しましょう。
	近距離の通勤・通学や移動は、自転車の利用を奨励しましょう。
用紙類の使用量の削減を！	コピーを取るときは両面コピーを徹底しましょう。
	使用済みやミスコピー用紙の裏面使用を進めましょう。
	使用済みのファイルや封筒の再利用に努めましょう。
	会議資料は簡素化しましょう。
	電子メールの使用などによりペーパーレス化を進めましょう。
事務用品・備品等の長期使用と再利用を！	チューブ（ドッチ）ファイル、フラットファイル等は、必要数のみ新規購入し、可能な限り使用済みのものを再利用しましょう。
	書類を書庫等に保存する場合はチューブファイルから分別廃棄可能なもの、また、簡易なファイルにしましょう。
	書類を廃棄する場合には、クリップ・クリアファイルなどは取りはずし、再利用しましょう。
エネルギー使用量の抑制を！	昼休みなど休憩時は消灯しましょう。
	使用していない部屋やトイレは消灯しましょう。
	昼間、窓側の明るい場所は消灯しましょう。
	残業時に不要な照明は消しましょう。
	昼休みや退庁時には、パソコンやプリンター、コピー機など、使用していない機器の主電源を切りましょう。
	パソコンやモニターの設定を省電力モードに設定しましょう。
	水を無駄に流さないなど、日常的な節水に取り組みましょう。
	水道の蛇口は流量を調節し、節水を図りましょう。
	夏季はノーネクタイにするなどクールビズに、冬は暖かい服装でウォームビズに取り組みましょう。
	冷暖房の設定は、夏は28、冬は20を目安にしましょう。
	カーテン、ブラインドを利用して、冷暖房効果を高めましょう。
	上下3階程度の移動は、エレベーターを使用せずに階段を利用しましょう。
	ランプやかさの汚れをとりましょう。
	白熱灯は電球型蛍光灯・LED等のエネルギー消費効率の良い物に切り替えましょう。
暖房便座の使用後は、必ず蓋を閉めましょう。	
ゴミの分別の徹底を！	「燃やすゴミ」・「ペットボトル」・「ビン・スチール缶」・「アルミ缶」・「廃プラスチック」・「再生可能な紙類」の分別とリサイクルを徹底しましょう。
	再生可能な紙類（新聞・雑誌・ダンボール・書類など）はリサイクルを進めましょう。
	乾電池は充電式乾電池の使用に努めましょう。
	使用済み電池やインクカートリッジのリサイクルに努めましょう。
環境に優しい物品等の選択を！	パソコンやコピー機などのOA機器は、国際エネルギースターロゴが表示されたものなど、省エネルギー型のものを購入しましょう。
	再生紙や再生品など環境に配慮した商品を購入しましょう。
	エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを取得した製品を選択しましょう。
	事務用品は詰め替え可能な製品を使用しましょう。
	マイカップ、マイ箸、マイ水筒の使用を進めましょう。